



文京区監査委員告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の3第1項の規定に基づく個別外部監査の事務を補助する者の協議が整ったため、その結果を同条第2項の規定により次のとおり公表する。

令和8年7月24日

文京区監査委員 松本 理恵子
同 浅田 保雄



個別外部監査の事務を補助させる者について

令和 8 年 7 月 2 2 日付けで協議のあった個別外部監査の事務を補助させる者については、
下記のとおりとする。

記

氏名	住所	補助期間
清水 将博	東京都文京区小石川 3-8-17	令和 8 年 7 月 2 5 日から 令和 8 年 9 月 3 日まで
鈴木 芳信	東京都文京区千駄木 3-10-25-201	
山田 公一	東京都港区赤坂 8-12-28 パレス赤坂 201	
二村 昌利	東京都板橋区坂下 3-10-G-401	